



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月13日

上場会社名 東急株式会社 上場取引所 東
コード番号 9005 URL <https://www.tokyu.co.jp/>
代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 堀江 正博
問合せ先責任者 (役職名) 財務戦略室 主計グループ (氏名) 大澤 勇紀 (TEL) 03-3477-6168
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	785,730	7.8	93,603	35.1	96,836	33.2	68,524	36.9
2024年3月期第3四半期	728,901	8.7	69,261	89.1	72,696	91.8	50,046	106.4

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 71,722百万円(9.9%) 2024年3月期第3四半期 65,261百万円(40.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	115.00	—
2024年3月期第3四半期	82.93	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	2,635,507	852,624	30.8
2024年3月期	2,652,073	830,825	29.8

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 812,696百万円 2024年3月期 790,499百万円

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2024年3月期に係る各種数値については、遡及修正後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	7.50	—	10.00	17.50
2025年3月期	—	11.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	12.00	23.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,065,000	2.6	101,000	6.4	104,400	5.1	74,000	16.1	129.30

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	624,869,876株	2024年3月期	624,869,876株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	43,860,162株	2024年3月期	25,733,223株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	595,874,123株	2024年3月期3Q	603,481,799株

(注) 自己株式に含めている役員報酬信託口及び従業員持株会信託口並びに社員向け株式付与信託口が保有する当社株式数は以下のとおりであります。

2025年3月期第3四半期 : 3,890,255株 2024年3月期 : 769,000株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

なお、上記予想に関する事項は、「2025年3月期 第3四半期 決算概況資料」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

「2025年3月期 第3四半期 決算概況資料」は、本日(2025年2月13日)、TDnetで開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

当該内容は、本日（2025年2月13日）、TDnetで開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載している「2025年3月期 第3四半期 決算概況資料」にて記載しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,351	55,357
受取手形及び売掛金	194,948	160,890
契約資産	7,826	9,030
商品及び製品	8,957	10,356
分譲土地建物	121,853	136,355
仕掛品	3,531	7,057
原材料及び貯蔵品	9,210	10,508
その他	54,395	56,095
貸倒引当金	△898	△901
流動資産合計	443,177	444,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	845,393	824,347
機械装置及び運搬具（純額）	75,876	71,802
土地	723,417	718,862
建設仮勘定	149,614	151,737
その他（純額）	26,288	25,840
有形固定資産合計	1,820,589	1,792,590
無形固定資産		
投資有価証券	248,486	262,284
退職給付に係る資産	17,761	18,204
繰延税金資産	13,234	11,304
その他	69,438	68,561
貸倒引当金	△723	△703
投資その他の資産合計	348,197	359,650
固定資産合計	2,208,896	2,190,758
資産合計	2,652,073	2,635,507

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,547	103,342
短期借入金	378,062	325,477
コマーシャル・ペーパー	20,000	55,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	22,804	9,561
契約負債	45,223	46,043
引当金	12,675	8,894
前受金	9,127	10,845
その他	126,681	108,781
流動負債合計	743,123	687,947
固定負債		
社債	300,000	290,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000	60,000
長期借入金	477,464	499,845
引当金	2,645	2,401
退職給付に係る負債	31,819	31,779
長期預り保証金	137,130	139,809
繰延税金負債	17,270	20,374
再評価に係る繰延税金負債	4,410	4,410
その他	44,873	45,686
固定負債合計	1,075,614	1,094,308
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	2,510	627
負債合計	1,821,248	1,782,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	123,366	122,653
利益剰余金	527,227	582,672
自己株式	△45,818	△80,183
株主資本合計	726,501	746,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,468	25,288
繰延ヘッジ損益	919	451
土地再評価差額金	5,662	5,656
為替換算調整勘定	18,818	18,553
退職給付に係る調整累計額	17,129	15,878
その他の包括利益累計額合計	63,998	65,828
非支配株主持分	40,325	39,928
純資産合計	830,825	852,624
負債純資産合計	2,652,073	2,635,507

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
営業収益	728,901	785,730
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	494,838	522,554
販売費及び一般管理費	164,801	169,573
営業費合計	659,639	692,127
営業利益	69,261	93,603
営業外収益		
受取利息	447	358
受取配当金	917	1,209
持分法による投資利益	8,253	8,042
その他	3,329	3,243
営業外収益合計	12,947	12,855
営業外費用		
支払利息	6,370	6,623
その他	3,141	2,997
営業外費用合計	9,512	9,621
経常利益	72,696	96,836
特別利益		
固定資産売却益	122	810
工事負担金等受入額	416	614
補助金収入	100	624
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,882	1,882
投資有価証券売却益	885	29
その他	426	431
特別利益合計	3,833	4,392
特別損失		
工事負担金等圧縮額	361	547
固定資産圧縮損	108	637
固定資産除却損	1,722	456
減損損失	1,011	2,660
その他	699	1,011
特別損失合計	3,903	5,312
税金等調整前四半期純利益	72,626	95,916
法人税等	21,928	26,059
四半期純利益	50,698	69,856
非支配株主に帰属する四半期純利益	651	1,332
親会社株主に帰属する四半期純利益	50,046	68,524

(四半期連結包括利益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	50,698	69,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,915	5,096
繰延ヘッジ損益	△0	85
為替換算調整勘定	7,256	△97
退職給付に係る調整額	△94	△1,226
持分法適用会社に対する持分相当額	4,486	△1,991
その他の包括利益合計	14,563	1,865
四半期包括利益	65,261	71,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,283	70,355
非支配株主に係る四半期包括利益	2,978	1,366

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は「繰延税金負債」が1,243百万円減少しており、「利益剰余金」が1,243百万円増加しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	156,577	119,714	372,710	79,898	728,901	—	728,901
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,915	34,360	11,913	△794	48,395	△48,395	—
計	159,492	154,075	384,624	79,104	777,296	△48,395	728,901
セグメント利益	29,956	25,440	8,503	5,134	69,034	227	69,261

(注) 1. セグメント利益の調整額227百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	161,921	151,634	376,886	95,287	785,730	—	785,730
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,814	35,255	14,184	406	52,660	△52,660	—
計	164,735	186,890	391,071	95,694	838,390	△52,660	785,730
セグメント利益	30,918	38,914	15,497	7,979	93,310	292	93,603

(注) 1. セグメント利益の調整額292百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、ホテル経営機能を一元化することによる事業運営効率化の観点から「不動産事業」にて計上していたホテルについて「ホテル・リゾート事業」に移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

当社は、2024年11月8日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における自己株式の市場買付（立会外取引を含む）により、15,003,400株の取得を行っております。

また、同日開催の取締役会決議に基づき、「従業員持株E S O P信託」を導入し、自己株式3,221,500株の取得を行っております。

これらの結果等により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が34,365百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は80,183百万円となっております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	64,486百万円	63,698百万円
のれんの償却額	24	47

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木 夏生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東急株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。